

建築人

3

2021



第8回～第12回 建築人賞 建築人賞奨励賞 受賞作品(2015年～2019年)



建築人

3
2021

目次

2	道標
4	インフォメーション・事業案内
5	動静レポート
6	Gallery 建築作品紹介 SINKO AIR DESIGN STUDIO 設計 竹中工務店 施工 竹中工務店 富田のコートハウス 設計 大西憲司設計工房 施工 西友建設
8	Topics 記憶の建築 松隈 洋 新宿西口広場・地下駐車場 一九六六年 巨大都市の行方
10	理事会報告 建築相談室から 編集後記

コロナ禍での社会貢献活動

社会貢献部門長（地域支援） 仙入 洋



コロナ禍がまだ続く中、建築士による社会貢献活動のあり方も大きく変わりつつある。移動が制限され、人と対面することにも気を遣う状況で、一体何ができるのだろうか？すでに様々な可能性が模索される中、社会貢献部門地域支援の四委員会をイメージしながら、その可能性を考えたい。

1. 地域の魅力再発見

移動制限をきっかけに、身近な環境に目を移してみる。日常の環境を別視点から見つめ直すことにより、新しい発見があるかもしれない。まちの課題や魅力を再確認することが、社会貢献活動の新たなきっかけになるだろう。

2. 情報技術（IT）を駆使する

一堂に会する講演会や見学会の開催が難しいなら、映像などを用いWeb上で情報共有を行うことも考えたい。現場の雰囲気を感じられない短所もあるが、より多くの人と意思疎通できる長所もあるだろう。

この逆境をチャンスと捉え、より効果的に、地域委員会を基盤に、その名称に特化した活動を行う被災支援、ヘリテージ、まちづくり委員会が重なる形で、協働の仕組を実現したい。状況が好転した際に、大きく飛躍できることを目指して。

「道標ノ三」解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

延期された東京オリンピック・パラリンピックを、今年の七月に開催すべく準備を進めています。多くの国民は安心安全な開催が可能なのか、心配をしています。

上段写真は、ヤン・スタジアムのエントランス前広場にある、イスラエルの彫刻家・ダニ・カラヴァン氏の作品です。このモニュメントは、二本の石柱と池、球体、ヤマザクラで構成されています。石柱は寺の山門であり、球体は日の丸と球技をイメージしたもので、詩人の高橋睦郎氏による詩文が刻まれています。右側は「ころよりからだへ」、左側には「からだよりころへ」と記され、対となつていま

す。この詩は、スポーツがもつ肉体と精神の二面性を、短歌で呼応させ補い合うことで、さらなる「高み」への期待を込めたものです。下段写真は、お馴染みの今宮戎神社の祭礼です。例年であれば、三日間でおよそ一〇〇万人の参拝者が訪れ、大変な賑わいとなりますが、以前のような賑わいは感じられませんでした。この笹（竹）は、古代から、文学、美術、芸能など、日本人は生活と密接な関係を保ってきました。中でも竹のも

つ清浄さ、根強さ、節により苦難に耐え忍ぶ姿、更に竹林の旺盛な繁殖力などから強い生命力と神秘性を感じとり、神霊が宿るとさえ信じられていました。このような日本人の感性により、様々な神事に笹が用いられることになり、日々「いのち」が甦り、生成発展している姿を象徴しています。希望があります。大切なことは、私たちがどうしたいのか、ではないでしょうか。

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会主催の講習会等では座席の離間距離確保等の新型コロナ感染防止対策を行います。受講者におかれましてもマスク着用、手指のアルコール消毒等のご協力をお願いします。

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合、評価手数料の10%割引があります。

令和2年度建築士定期講習

3/18 CPD6単位

建築士定期講習の追加開催をご案内いたします。

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成29年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼DVD講習

日程・会場・定員

※3/18(木) 大阪府建築健保会館5F 30名
3/18(木) 大阪府建築健保会館6F 40名

時間 9:15～17:00(各講習共)

受講料 12,980円(消費税含。事前振込)

申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成29年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)

申込方法

上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。
受付場所(送付場所)

※印の日程 大阪府建築士会事務局

※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

<https://jaeickosyu.jp/jaeicteikikosyu/>
(注)定員に達し次第、受付を終了します。

令和3年建築士試験案内

令和3年より、受験申込は、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。過去に受験された方だけでなく、新規受験を含めたすべての方のインターネットによる受付が可能となります。

■二級・木造建築士試験

◇インターネットによる受付期間

令和3年4月1日(木)午前10時～
4月15日(木)午後4時

※申込受付期間が土日を含む15日間となります。

◇学科試験日 二級 7月4日(日)
木造 7月11日(日)

◇設計製図試験日 二級 9月12日(日)
木造 10月10日(日)

■一級建築士試験

◇インターネットによる受付期間

令和3年4月1日(木)午前10時～
4月15日(木)午後4時

※申込受付期間が土日を含む15日間となります。

◇学科試験日 7月11日(日)

◇設計製図試験日 10月10日(日)

※受験申込の詳細については、建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。
<https://www.jaeic.or.jp/>

令和2年度、3年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能)

3/10、4/23、5/26、7/7、9/3 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 3/10(水)、4/23(金)、5/26(水)、
7/7(水)、9/3(金)

時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 各回20名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込9,500円
郵送申込10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

既存住宅状況調査技術者講習

新規講習3/16 CPD5単位
更新講習3/24 CPD2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められる業務です。ぜひ本講習で新たな業務の資格を取得してください。

なお、2017年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。

▼新規講習(対面講習)

日時 3/16(火) 9:30～17:10

会場 本会会議室

定員 20名(定員に達し次第締切)

受講料 郵送申込22,000円
WEB申込21,450円

▼更新講習(DVD+対面講習)

日時 3/24(水) 13:30～16:50

会場 大阪府建築健保会館

定員 各50名(定員に達し次第締切)

受講料 郵送申込17,600円
WEB申込17,000円

▼申込

日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

建築基準法同大阪府条例 質疑応答集 解説講習会(WEB講習会)

3/24、3/25 CPD3単位

「建築基準法及び同大阪府条例質疑応答集」が9年ぶりに改訂することになりました。建築基準法は平成30年の改訂を含めた度重なる改訂、さらなる性能規定の導入により、複雑なものとなっております。

本講習会では大阪府内建築行政連絡協議会より説明者を招いて、改訂事項を中心に説明をしていただきます。

※11/18開催の講習会を録画したものとします。

日程 3月24日(水)、25日(木)

※両日とも同じ内容を配信します。
ご都合に合わせてご視聴ください。

配信時間 10:00～17:30

※講習時間は約160分です。

受講料 主催団体会員6,020円
後援団体会員7,520円
一般8,520円

※書籍代・送料込

奈良県コンベンションセンター

見学会+説明会
3/23 CPD3単位

奈良の新たな観光交流拠点として整備された奈良県コンベンションセンターの各所に配置された奈良らしさを感じられる素材やデザインについて、奈良県産材を用いたハイブリッド架構の天平広場大屋根構造などの説明の後、施設全体を見学します。

日時 3月23日(火) 14:00～17:00

会場 奈良県コンベンションセンター

定員 42名(定員に達し次第締切)

受講料 建築士会会員3,500円

後援団体会員4,500円
一般5,500円

「ヨドコウ迎賓館(重要文化財)保存修理工事の足跡とライト建築をしのぶ」

4/20 CPD3単位(予定)

ヨドコウ迎賓館館長、藤木工務店の御厚意によりフランク・ロイド・ライトの建築であるヨドコウ迎賓館(旧山邑邸)の見学と保存修理工事のお話です。昨年2月から一般公開されていますが、4年前から工事に携わった藤木工務店の現場所長にお越しいただき、当時の関係者でないといわれないお話を聞き、ライト建築を堪能していただきます。

日時 4月20日(火) 14:00～16:30

集合場所 ヨドコウ迎賓館 玄関前
(阪急芦屋川駅徒歩10分)

定員 30名(定員に達し次第締切)

参加費 会員2,000円 会員外3,000円

大阪地域貢献活動センター 2021年度助成対象活動募集

建築士と地域住民等が連携して進めるまちづくりなどの地域貢献活動に対して、本会が活動費の助成などを行います。

募集締切 3月19日(金)

対象とする活動

原則として建築士と地域住民等で構成する団体が、地域住民等と連携して進める地域貢献活動で、営利を目的としていない活動。

助成額 1件の助成額は30万円を限度

※募集案内を今月号に同封しています。

Others

その他のお知らせ

堺歴史文化景観まち歩き

3/28 CPD3単位

世界文化遺産百舌鳥古墳群を専門家と一緒に古地図と比較、歴史文化を学び、景観写真を撮影し、「堺」のまちを体感します。

主催 堺ユネスコ協会(大阪地域貢献活動助成事業)

協力 建築士の会「堺・高石」 後援 堺市

日程・コース

3月28日(日) 世界文化遺産百舌鳥古墳群コース

申込 2021年1月4日～3月12日

時間 13:00～16:00

説明 元堺市博物館学芸員 井深 明

定員 30名(定員に達し次第締切)

参加費 500円(青少年は無料、15名まで)

問合せ NPO法人すまいるセンター(堺ユネスコ協会事務局)
Tel.072-299-2323

会長動静

- 1/26 大阪府収用委員会
理事役員候補者選考委員会
- 1/28 東大阪市消防局研修会
- 2/ 9 大阪工業大学優秀学生表彰授与
- 2/12 運営委員会
- 2/15 近畿建築士会協議会
- 2/17 理事会・正副会長会議
- 2/22 大阪府収用委員会

運営部門

令和3年度の本会役員候補者を選任

令和3年度の本会理事・監事候補者を選出する選考委員会を1月26日に開催しました。

本会役員48名のうち、24名が今年5月の定時総会で任期満了となり、その後任として、会長及び各部門から推薦を受けた18名と1期2年の任期満了者15名計33名の正会員を対象に選考しました。

選考に当たっては、会員の声を運営に反映できるよう、幅広い建築専門分野から、役員としての資質を備え、本会の社会貢献活動やIT化促進などの重要施策が担える人材の選出を基本としました。

その結果、理事候補者25名、監事候補者1名を選出し、2月度理事会でこれらの候補者を総会に諮ることが承認されました。

理事・監事候補者の詳細につきましては、「建築人」5月号に同封する定時総会議案書で会員の皆様にお知らせします。

建築表彰部門

第64回大阪建築コンクール審査委員会を開催

令和元年度事業の第64回大阪建築コンクールは、昨年3月3日の書類審査終了後、新型コロナウィルス禍の影響により繰延していた現地審査を断念し、現地審査に替える二次審査委員会として設計者による作品のプレゼンテーションを2月19日に実施しました。

設計者によるプレゼンテーション審査では、9件の作品に対する5名の審査委員による質疑応答という形式で、スライド映像を用いた熱心な説明と、様々な視点

からの質問が繰り返されました。二次審査終了後、引き続き入賞作品を決定する最終審査委員会を開催し、渡辺節賞1点、大阪府知事賞3点を選出しました。

社会貢献部門

東大阪市消防局と消防法違反是正研修会を実施

1月28日に東大阪市消防局と消防法違反是正活動に向けた研修会を行いました。これは、昨年の11月16日に、本会及び（一社）大阪府建築士事務所協会と東大阪市消防局が締結した「消防法令違反の是正及び未然防止に向けた連携協定」に基づくものです。

研修会には両会会長をはじめ地元会員等約30名、webによる参加15名、建築基準法の違反是正を担当する東大阪市建築安全課職員が参加しました。

研修会では、消防法違反の具体的事例や是正指導内容などの現状について、消防局から映像を用いた説明があり、建築士の取り組みへの期待が示されました。

今後、協定団体として違反の防止・解消の仕組みづくりを行い、消防局を支援したいと考えております。



開催挨拶をされる
山中 徹予防広報課長

社会貢献部門

国土交通省空き家モデル事業の完了報告

令和2年7月30日付けで、本会が事業者採択された、国土交通省の「令和2年度空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」「オープン空き家構想～コンバージョン（用途変更）による空き家の利活用促進事業」は、大阪府、全日本不動産協会大阪府本部、大阪弁護士会と共同で進めてきましたが、この程完了し、3月

1日付けで完了報告を国土交通省に提出しました。

本事業では、空き家を店舗や福祉施設などへのコンバージョンを促進するため、コンバージョンにより魅力的な施設に生まれ変わった事例紹介やその経営のノウハウ、建築基準法などの関係法令の解説をガイドブックにまとめ、不動産・建築関係者向けのセミナーを実施しました。

セミナーの詳細はトピックスをご覧ください。



ガイドブック



セミナーの開催挨拶をされる
日野出 俊夫大阪府都市居住課長

建築情報部門

本会ホームページのリニューアル

前回のリニューアルから8年以上経過し、本会の果たすべき役割を見据え、WEBによる情報提供が多様化する昨今の状況に対応できるよう、本会ホームページのリニューアルを進めています。

アクセスして頂いた際にもアフターコロナに向かって希望を感じていただける様、SDGsの17色を参考にした色彩豊かなグラフィックとします。

TOPページには、動きのある動作導入や、「一般の皆様へ」「建築士の皆様へ」「会員の皆様へ」の各イベント告知も、よりシンプルでわかりやすくなるよう、配慮いたします。

また、スマホ表示にも対応し、より手軽に閲覧できるようにいたします。

現在、4月からのリニューアルを目標に制作を進めているところです。



大型空調機器トップメーカーである新晃工業のショールーム（通称エスタ）と、メンテナンス会社である新晃アトモスのオフィス。未来の快適空間の創造に向けた新しい空調の在り方を探求し、空調にかかわるあらゆる人々を招き入れることでSINKO ファンを創る器となることを目指した。極めてシンプルな外観とは裏腹に、内部では普段隠蔽される空調機やダクトをすべて現しとした。また様々な工夫でその仕組を補完・見える化することで建物全館において空調を体感できる計画とした。これらを通じて、来館者・従業員の持続的な気づきを促すことが今後の事業の発展に寄与すればと考えた。

所在地：大阪府寝屋川市
用途：ショールーム
竣工：2020.03
構造規模：RC造
（一部S・SRC）
3階
敷地面積：2,215.58㎡
建築面積：1,156.51㎡
延床面積：2,820.18㎡
写真：aifoto 伊藤彰



敷地は JR の駅から数分の所に位置する。9 軒の隣家に囲まれており、空から見ると、ポツカリと穴が空いているように見える密集地の中にある。狭い前面道路に 2m 接道した旗竿敷地を、建物と塀で囲み、セキュリティとプライバシーを確保したコートハウスを考えた。アプローチの植栽や、中庭を中心に、菜園・東庭・バスコートを配して、それぞれの場所からのシーケンスを楽しむ。庭から光や風や空を感じ、木々の葉が風に揺らぎ、木漏れ日が射し込み、四季の移ろいと自然を感じられる家を計画した。離れの書斎と、デッキテラス・外階段・ブリッジを設けて家の中を回遊でき、家族がより楽しく過ごせるように、2 期工事を考えている。

所在地：大阪府高槻市
用途：専用住宅
竣工：2020.10
構造規模：木造 2 階建
敷地面積：191.47㎡
建築面積：86.09㎡
延床面積：145.65㎡
写真：福澤昭嘉

「オープン空き家構想 / コンバージョン（用途変更）による住宅の利活用セミナー」を受講して

日時：令和3年1月28日（木） 14:00～16:30 会場：ドーンセンター 参加者：200名

北野幹夫（理事）



本セミナーは、大阪府と本会が共同で応募し昨年採択された国交省空き家モデル補助事業の成果（ガイドブック）を使った講習会であり、宅建士、建築士、空き家所有者、行政等200名が熱心に聴講され、大変、有意義な催しとなりました。当日、無料配布されたガイドブック（全71頁）では、増加する空き家を古くて価値がないと決めつけず、専門家への相談や多方面の検討を加えることで魅力ある店舗・高齢者施設・宿泊施設等に再生できると説いています。そして、どのように用途変更するのか、様々の法令適合の手続き、運営や経営のノウハウまで分かり易く記載しています。

ガイドブック各章の解説者として、本会から濱田徹副会長と小嶋和平特任相談役、全日本不動産協会と大阪弁護士会のご専門の方が順次登壇されました。

私が、ガイドブックで特に様々なヒント

を与えてくれると思ったものに、13の事例紹介があります。規模は100㎡未満が多く、物件ごとに所在地／構造／建設年代／最寄駅／法手続き／改修期間／費用等が詳しく調査され、しかも変更前と変更後の写真・図面が比較掲載されています。

事例から、こういったプロセスで住宅から飲食／宿泊／デイサービス／シェアオフィス等に用途変更できたのかが読み取れます。また、所有者や事業に関わった方が、課題の解決策を見つけて、用途変更できた喜びも書かれており、一から用途変更を検討する方にとって非常に役立つものではないかと考えます。

さらに、年々価値が下がる住宅を用途変更することで、建物価値が上がり、地域の利便性向上やコミュニティ醸成にも繋がることを教えてくれます。

本ガイドブックに詳しく説明があるよう

に、国が空き家対策の切り札として住宅の用途変更を促進させるため、2019年6月公布の改正建築基準法で建築確認手続きが不要な建築規模を100㎡以下から200㎡未満に拡大しました。これはチャンスで、建築士の腕の見せどころです。自由度の高い魅力あるコンバージョンを次々生み出し、まちの活性化や景観向上にさらに寄与できるものと考えます。なお、本ガイドブックを入手されていない方は、本会HPに掲載予定と聞いていますので、ぜひご覧ください。



会場の様子



ガイドブック

コロナ禍のヘリテージマネージャー活動報告

所 千夏（ヘリテージ委員会委員長）



2020年が明け、新型コロナウイルスの名が聞こえ始めた頃、私たちヘリテージマネージャーの活動は少しずつ例年と違う様相を見せ始めた。月例の委員会延期を皮切りに、集合形式での総会開催を書面決議方式に変更し、企画していた街歩きも中止した。そんな中に文化庁から地域文化財総合活用推進事業の採択通知が届く。いつもなら採択通知に素直に喜ぶところだが、今年は喜びの前に不安がよぎった。この状況下で果たして例年通り事業が行えるだろうか？が、迷っている時間はない。即日ヘリテージマネージャー育成講座の開催スケジュールと講師・会場の選定に入った。コロナ禍でも使用でき、密になりにくい会場選び、状況次第で動画受講等への切り替えを想定しての講師への依頼。同時に、ヘリテ

ジ委員会としてのコロナ禍での事業運営ガイドラインとマニュアルづくり。幸い、講師の先生方にも会場を貸してくださる方にも多大なるご協力を得て、例年通り、育成講座をスタートできた。しかしそこで終わりではない。外出自粛発令、緊急事態宣言の発出等々、何か起こる度に延期か、中止か、開催方法を変えるべきか、様々な判断を迫られることになった。文化庁事業は、育成講座だけではない。地域のマップ作成、大阪文化財ナビのリニューアル、そして登録文化財建造物でのワークショップイベントもある。緊急事態宣言下でも頑張る登録文化財所有者と連携してワークショップを開催したことで、NHKやMBSの取材を受けることにもなった。年度末を目前に、何とか無事ここまで来られたのは、私たち

の企画にご参加くださった方々、講師や文化財所有者の皆様のご協力はもちろんのこと、加えてこの1年足らずの間に、コロナ禍での対応スキルを身に着けたヘリテージマネージャーの仲間たちの支えがあってこそだ。私たちの企画に関わってくださったすべての皆様に心からの感謝を伝えたい。



国宝・観心寺金堂にて勉強会

一体となった有機的かつ「自然」な駅前広場の計画がなされなければならない。」

この提案により、『毎日新聞』（一九六六年十一月二十五日夕刊）に、『二層式』広場オープン』との見出しで、『太陽と泉のある地下広場』のキャッチフレーズで中央の吹き抜け穴の地下一階には噴水もつくられ、小公園のようなたたずまい』と紹介された公共空間が実現する。しかも、そこには、優雅な曲線を描く斜路の造形に留まら

阪難波新館増改築（一九五〇年）である。これは、南海難波駅の高架下を高島屋の売場に改装するという難しい仕事だった。この建物について、新宿西口広場の担当者であった阪田誠造（一九二八―二〇一六年）は、坂倉の没後に発行された雑誌の特集号に、次のような坂倉の姿を書きとめていた。

全精力を注ぎこむような情熱は、普通得られないはずである。坂倉は、これを大変な熱意で遂行し、効率の高い快適な売場に変えたのである。この経験は、東急渋谷ターミナル、心斎橋アーケード、名古屋近鉄ビル、新宿西口広場、新宿小田急ビルなどに引継がれて発展するのである。（阪田誠造「所員からみた坂倉準三」『建築』一九七〇年六月号）

新宿西口広場へと結実する試みは、このような坂倉の使命感から続けられていたのだ。そして、同じく坂倉の下で設計を担当した藤木忠善（一九三三年―）は、坂倉の追悼文に次のように記したのである。

「戦後の経済成長に伴って建築家は好むと好まざるとにかかわらず商業資本との対決をせまられて来たが、そのような状況のなかで先生は逃避することなく、また迎合することなく、あくまで建築のあるべき姿を追求され、公共との融合に心を砕かれたことである。その闘いの跡は、私達にこれから迎えるであろう困難な状況に対して立ち向かう勇気を与えてくれるのである。」（藤木忠善「坂倉準三先生の想い出」『建築雑誌』一九六九年十月号）

今始まろうとする新宿西口再開発に、このような坂倉の精神は引き継がれているのだろうか。「建築無制限時代の到来」（五十嵐敬喜・小川朝雄『都市再生』を問う）岩波新書二〇〇三年）の中で、坂倉の仕事を見つめ直すことが求められていると思う。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

記憶の建築

松隈 洋

新宿西口広場・地下駐車場 1966 年
巨大都市の行方



小田急百貨店最上階から見た新宿西口広場

坂倉は、「中央穴開き案」を提示し、次のような文書を東京都に提出したのである。

そんな中、二〇一七年、設計に携わった関係者により、建設記録「新宿西口広場 坂倉準三の都市デザイン」（鹿島出版会）が発行された。ここではその一部を紹介したい。

もともと旧・国鉄と小田急の改札口が地階にあったことから、駐車場を含む西口広場は、従来の手法では外気に面しない閉鎖的な空間となり、当初の計画では中央に巨大な排気塔を立てる予定だった。しかし、坂倉は、「中央穴開き案」を提示し、次のような文書を東京都に提出したのである。

「地下一階は単に駐車場であるのみならず、西口における最も重要な広場としての機能と環境を確保する考慮がなされねばならない。このためにはその機能を満足させるとともによりよき環境を作る方法として、地下一階中央上部を大きく開口させ、地下一階歩道にまで、自然光線を取り入れ、地上広場との空間的つながりを得、地上地下

ず、換気塔や階段など広場の壁すべてに貼られた窯変タイルや円形パターンに貼られた地階床の磁器タイル、青いモザイクタイルによる池の噴水口まで、土木的な無粋さを乗り越えた詩情あふれるデザインが随所に施されたのだ。坂倉は何を求めたのか。彼には、ル・コルビュジエの『輝く都市』の精神に学んだ地道な試みの前史があった。坂倉が初めて取り組んだ交通空間と商業施設の複合建築は、延床面積が一万㎡を越え、七〇日の突貫工事で実現した高島屋大

したりしていたが、彼の建築家としての使命は、日本の都市および建築を、人間中心の環境に近代化する実践にあり、それが、たとえどのように困難に見えることがあっても、死力を尽くして立向うこと、そこに自分が参加して誰よりもよい結果を生み出すこととすることにあつたのである。南海の改造工事など、当時は、その意義をおそらく誰も理解していなかったことではなからうか。建築家ならば、外形のない、地下部分だけの、それも改造工事などに、あまり

理事会報告

文責 本会事務局

日時 二月十七日(水) 十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事三七名 監事一名

(1) 一月の当期経常増減額は、収入八、九四四、〇四一円、支出一〇、七七七、四二〇円、差引△一、八三三、三七九円で、本年度累計の収支差引九、六八七、三四四円を報告して承認しました。

本会の現時点での年度末決算を試算し、約一六万円の黒字見込みを報告しました。

今年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、建築士試験受付業務、研修会や見学会等の事業の実施や受講者数が制約されたことで、公益目的事業は対予算から約四七〇万円の減収になる見込みです。その中で定期講習、既存住宅状況調査技術者更新講習などの受託事業は感染防止対策のうえで実施を重ね、建築士登録業務も合格者増を反映して予算以上の収益になる見込みとしました。

また、会長の叙勲、副会長二名の褒章の各受章に係る、寄附や管理費等の支出減により、年度末決算の収支額は概ね均衡する見通しです。

(2) 一月二六日の役員候補者選考委員会において、会長及び各部門からの推薦者一八名及び一期二年の任期満了者一五名の計三三名の正会員から選考された理事候補者二五名、監事候補者一名を定時総会に諮ることを承認しました。

(3) 泉佐野市の特定空家撤去工事業務委託に基づき、上瓦屋地区の工事を二月一〇日～三月二五日に実施することを報告しました。

(4) 藤井寺市と「安全で安心して快適に暮らせる住環境の整備に関する協定」を三月二三日に締結することを報告しました。

建築相談室から五十九

住宅博での相談2

文 橋本頼幸

今月も先月に引き続き住宅展示場での相談をご紹介します。今月は、住宅展示場ならではの相談ではありつつ、ちょっと風変わりな相談をご紹介します。

相談①二世帯住宅に関する悩み

「二世帯住宅を考えているが、子供にまだ言えていない。」という相談。この方はまた別に夢もあるそうで…。担当者は、「二世帯住宅でもうまく行かないケースも多い。自分の夢が他にないのであればそちらを優先して叶えることを考えてはどうか？」という人生相談のようなやり取りをしていました。

別の日には「二世帯住宅に住んでいるが、世帯は一つになっている。一階をデイサービス(介護施設)、民泊、その他にできないか考えている。他に賃貸住宅を持っているが売却するにしても安い価格しか提示されない。」という相談。「建築士会には様々な建築士がいるので、建築士会に相談してください。」というアドバイスをしています。

相談②リフォームに関する相談

住宅展示場はリフォームの相談よりも新築・建替がどうしても強いので、リフォームの相談は建築士会の相談にまわってきます。

「リフォームフエアのチラシを見てください。洗面所のリフォームを考えている。」という相談。単なる置き換えかプランも含めて考え直すか、展示住宅の洗面だけを見比べてみてはどうでしょうか？というアドバイスをしています。「家が散らかっているので収納リフォームを考えている。自分でできるのかなあ…」という相談に対して、「しまうのではなく取り出して

使えるように片付けることを考えてください。DIYでできることも多いですよ。」と。

「昭和五十六年以前の住宅の耐震補強を考えている。二人暮らしなので広くなくてもいいので、いつを建て替えもあるのかなあと思っている。耐震補強の場合、大きな地震の後にもそのまま住めるのか？」という相談。「まずは耐震診断をしてはどうか？補助金もあるので。条件が良ければ効率よく改修はできます。大地震の後、点検は必要ですが、住めることもあります。」というアドバイスをしました。

「消費税は今後どうなるでしょうか？リフォームがいいか新築・建替がいいか悩んでいる。」という相談。「この時点ではわからないですね。」というメモが一言だけ残っていました。

「一階に泥棒が入ったことがある。出窓なのでシャッターがつけられなかった苦い経験がある。」という相談に対して「ガラスに防犯フィルムを貼る方法もあります。」とのメモの下に、別の相談員の「出窓の内(室内)側にシャッターを設置することもできます。」とメモがありました。こういうやり取りが相談員同士でき、皆さんの知見が集まるのは建築士会の活動の面白さです。

相談③構法に関する相談

「地震に強い家を作るにはツーバイフォーがいいと聞いたのだが？」「木造と鉄骨では金額が同じなら鉄骨のほうが長持ちするのか？鉄骨系メーカーがサイディングはメンテナンス不要だと言うが本当か？」「構造の考え方、在来とツーバイフォーの違いについて知りたい。」

これらも住宅展示場でよくされる相談です。メーカーは自社構法の説明が中心になるため、建築士会だからこでできるアドバイスを求められているでしょう。

編集後記

笠井志保

海外では、コロナワクチンの接種がスタートし始め、日本でも始まろうとしています。コロナが流行し始めてから約一年が経ち、ようやく大きな進展につながると期待したいです。

コロナにより進んだウェブ会議やリモートワークなどコロナが収束した後も、人の柔軟な生き方を考えると継続して行えるといいなと思います。ですが、一方で建築は実物を見ないことには空間・素材感がわからない部分が多い分野です。現場をみて学ぶことのほうが多いと私自身感じております。BIMの発達により、VRで空間を見ることができるようになったとはいえ、上手にリアルとバーチャルを使い分けていきたいです。

この一年の編集後記はほぼコロナ関連であつたように、世の中の関心がコロナ一色の一年となりました。次の一年は違う話題がたくさんできることを願います。

建築人 3

2021

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門	
編集	建築情報部門『建築人』編集部	
部門長	飯田英二	(編集人代表)
委員長	高原浩之	
編集人	梅田武宏	笠井志保
	河合哲夫	茂籠一之
	大松俊祐	橋本頼幸
	牧野隆義	三谷勝章
	武藤優哉	若江直生
事務局	山本茂樹	母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社	



星のや東京(アプローチ)に「黒陶いぶし瓦」使用



淡路瓦イズム

『黒陶窯変タイル』

株式会社 ミハラ

<http://www.ibusiyaki.com/index.php>

取材：河合哲夫／建築情報部門委員



400年の歴史を持つ淡路瓦は「淡路瓦イズム」を通し、これからの時代に社会から必要とされる瓦づくりに挑戦を続けています。今年も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介しします。

「欧州における日本文化の発信拠点として、外務省がロンドンに設置したジャパン・ハウス・ロンドンに、株式会社ミハラが製造する黒陶窯変タイルの敷瓦が15000枚採用されました。」同社代表取締役嶋本宏信氏は、そう紹介してくれました。

黒陶窯変タイルは、瓦の可能性を広げるために同社が開発した、内外装材です。「なめ土」と呼ばれる粒子の細かい良質な淡路の粘土が、淡路瓦の高い質を生み出してきましたが、焼成温度は1000度前後と、他の産地に比べると低い温度で生産されることに特徴があります。嶋本代表取締役は、これを1100度以上の極限まで高い温度で焼き締めることで、強度が高く、耐摩耗性、耐凍結性に優れ、吸水率の低い材料に仕上げる技術を開発しまし

た。また、焼成温度を自在に操る技術も確立したことで、炎が生み出す黒、茶、赤の独特な窯変による新しい瓦の素材感を獲得したのです。ジャパン・ハウス・ロンドンの床材に採用されている黒陶窯変タイルは、瓦独特の鈍く光る黒い床材で、その緊張感のある表情は、日本の伝統的な美意識を表出しながら、現代的で先進的な日本のクールな空気感を醸し出しています。それは、「幅広い層に向けて日本の多様な魅力、政策や取組を伝え、親日派・知日派の裾野を拡大していくことを目的」とするジャパン・ハウスのコンセプトに相応しいといえるでしょう。

屋根瓦の需要が伸び悩むなかで、瓦の市場を拡大させるために8年もの歳月をかけてこの黒陶窯変タイルは開発されたといいます。その試行錯誤の中では、「空気とオイルの量のバランスが悪く、爆発してしまったことも。窯の蓋が吹き飛んで、爆風で全身真っ黒になり、一歩間違えば命を失っていました」と嶋本代表取締役は語ります。

黒陶窯変タイルを生み出したのは、焼成温

度の改変だけではありません。土の内部に残る水分を十分に抜きながら焼成する技術により寸法精度の向上を実現し、従来の瓦においては製作寸法精度が5mmであったところを3mm以下に抑えることに成功。不良率0%を達成しました。さらに、より高い製品のニーズに応え、かつ生産性を向上させるために、寸法精度を1.5mmに抑えることを目標として、自動切断機の改良に取り組んでいます。

瓦の進化は、それを生産する機械の進化によって実現します。株式会社ミハラの挑戦は、まだまだ続きます。

黒陶窯変タイルをはじめ、瓦の魅力は、同社のホームページで紹介されています。ぜひ一度ご覧ください。

■淡路瓦のお問い合わせ先
淡路瓦工業組合
兵庫県南あわじ市湊134
Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030
info@a-kawara.jp
<http://www.a-kawara.jp/>



第8回～第12回 建築人賞 佳作(2015年～2019年)